

平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール
代 表 者 名 代表取締役 平井俊広
(コード番号：6064 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 専 務 取 締 役 菊 井 聡
電 話 番 号 0 3 - 5 3 1 2 - 2 3 0 3

第三者委員会からの調査報告書の受領およびその内容の開示時期に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 10 日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の過年度における会計上疑義のある取引（以下、「本件取引」といいます）に関して、専門的かつ客観的な見地からの調査が必要と判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、本件取引に関する調査を進めております。

この調査に関し、本日、第三者委員会から、本件取引の事実関係の確認に関する調査及び会計処理の訂正の必要性有無とその範囲・影響額の調査の結果を記した調査報告書（以下、「本調査報告書」といいます）を受領いたしましたので、その内容の開示時期等を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本調査報告書の内容開示時期について

上述の通り、本日付で第三者委員会から本調査報告書を受領いたしました。但し、本調査報告書の内容の開示時期につきましては、本調査報告書における個人のプライバシーに関する記述、並びに当社及び取引先の営業秘密等の機密に関する記述等について、第三者委員会の了承を得て秘匿化の処理又は部分的な非開示処理を行うことになお時間を要することから、平成 30 年 8 月 13 日に行うことを予定しております。

なお、第三者委員会の調査は継続しており、事実関係の確認を踏まえた責任の所在等その他の報告（以下、「追加報告」といいます）は、平成 30 年 9 月中旬を目処に行われる予定です。追加報告に係る報告書につきましても、受領次第、速やかにお知らせするとともに、その内容を開示いたします。

2. 過年度業績に与える影響額について

現在、本調査報告書の内容を踏まえた訂正数値を精査中であり、精査完了後速やかにお知らせいたします。

3. 平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書の提出予定時期

平成 30 年 7 月 13 日付「平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書（自 平成 30 年 3 月 1 日 至 平成 30 年 5 月 31 日）の提出期限を平成 30 年 8 月 15 日にする旨の承認を関東財務局から受けております。

対象となっている平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書につきましては、上記提出期限の平成 30 年 8 月 15 日に提出する予定であります。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

以上